

経済建設委員会会議録

平成25年1月21日 10時00分 開 会
12時09分 閉 会

網 走 市 議 会

午前 10 時 00 分 開会

○佐々木委員長

おはようございます。

経済建設委員会を開会いたしたいと思います。

きょうは、委員会側のほうから今回の天都山展望台及びオホーツク流水館の建てかえについての意見交換をしたいと思ひまして開かせていただきました。

先日、委員会としましては 12 月 26 日に協議会を開きまして、それぞれ委員のいろいろな思い、質問等をまとめてみましたので、それを皆さんのほうに 8 項目にわたる資料としてお渡ししてございますので、それを中心にきょう委員会を進行したいと思います。

その前に先週、市民説明会を行ったと思ひます、この建てかえ問題について、そのときの内容をまずお話いただいて、その後、各委員から意見等、意見交換等行いたいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

では、理事者側のほうから先日の市民説明会の内容について、まずお話いただきたいと思ひます。

○田口観光部次長

先日行われました、1 月 17 日の木曜日にエコーセンターで 18 時から、この件に関しての市民説明会を開催いたしました。

開催に当たっては、前後出入りがありましたけれども約 23 名程度の市民の方々にお集まりいただきまして、冒頭、私のほうから基本構想、この案についての御説明を申し上げた後に、市民の方々からの御意見等、御質問等をいただいたところであります。

案についての説明については、これまで委員会の皆様にもお話ししていることを御説明させていただきました。意見、質問等の部分についてですが、何点かあったのですが、何点か申し上げますと、天都山展望台の高さについてのお話なのですが、やはりお示ししている案より高くしたほうがよいという意見がございましたが、一方で高さでそれほどの違いがないのであれば、高さよりも展示のほうを充実したほうがいいのかという意見もございました。

また、建物ばかりではなくて周辺の整備についてもバリアフリーの対応を考慮すべきだという御意見。それから、昨今の旅行者の動向を考え

て、カーナビ等を使った旅行者の動向を考慮すべきではないかという御意見、それから建設場所についても現在の場所のほかに検討を行うべきではないかという意見の一方で、現在地を建てかえとして天都山からの景観はすばらしいものなので、これについては地域の人も再認識すべきという意見がございました。

施設の運営計画においては、入館者の見込みをリニューアルを考慮した安定した入館者の見込みも明らかにする必要があるのではないかという意見、さらに運営面については指定管理者が販売部門にも取り組んでいくべきではないかという御意見がございまして、主な意見としては大体そのようなところでございます。

市民説明会の概要については以上でございます。

○佐々木委員長

それでは委員のほうから前回、皆さんから出た意見、あらあらこれまで 8 項目ぐらいになるかなということでペーパーにしてみました。

順番どおりでもいいですし、それぞれ皆さんの思い、どこから質問しても構いませんのでそれぞれ御発言をお願いいたします。

○山田委員

順番どおり読んでいただいたほうが、これに対してこういう考えがあるということを言っていたほうがいいかなと思ひます。

○佐々木委員長

では 1 項目ずつ。まず一番最初に出ているのが建てかえについて市民の意見はどのように聞いているのかという部分では、先ほどの市民説明会もでございますけれども、それから観光業界からどのような要望を受けているのか、この辺に関しての理事者側からの御意見をお願いします。

○田口観光部次長

初めに、市民意見についてでございますが、市民説明会のときの御意見につきましては、今お話ししたとおりでございまして、また、市民の方々に対する周知につきましては、市の広報紙の 1 月号、それからホームページへの掲載、エコーセンター、それからコミセン等への備えつけということを広報紙でお知らせしておりまして、意見等を聞いているところでございます。

それで、意見の募集を一応、期限は区切らせていただきまして、1 月 28 日までの期限ということ

でお知らせしておりますけれども、その中での御意見は網走市の全体の観光を考えた上での入館者の増加に対する対策をもう少し具体的に検討すべきではないかという御意見をいただいております。

次に、観光業界からの賛成要望ということでございますが、以前からお話はいただいておりますが、直接この本案につきましては、観光協会には11月27日に同じ説明を行っておりまして、その後、12月25日に観光協会の正副会長が市長を訪問いたしまして、事業要望の中で手渡された文書、それからお話の中で老朽化の進む天都山展望台及びオホーツク流氷館の建てかえについては、過日発表された展望台、流氷館の建てかえ構想案に沿って現在地での建てかえを早期に実施されることを要望しますという、このような内容で要望を受けているところでございます。

1番については以上です。

○佐々木委員長

皆さんから、今、説明がありましたけれども、それに加えてお話すること等ございましたら。

○近藤委員

今、観光協会から12月25日に事業要望があったということなのですけれども、私もいろいろな観光施設等々のお話聞いている中で、やはり建てかえの話が前市長の時代から出てきて、時間は過ぎてきているということもあって、早く建てかえてほしいという思いがあるのもまた一つの事実だと思うのです。

ですので、慎重にいろいろな意見を聞きながら考えてという、今までの進め方についてはそれはそれでいいのだらうというふうに思いますが、一方で展望台と流氷館の入り込みが減っているし、網走市全体の人口も減っているという現状もあるわけですので、できる限り早期にスピード感を持って進めていただきたいなというふうに思いますが、そのあたりの考えはお持ちですか。

○田口観光部次長

そのようなことも考えた上で、今回、この基本構想案というものをお示しいたしまして、基本的なフレームをまず決めて、そして次の段階に進んでいくということを考えておりまして、今の網走市の観光の取り巻く環境を考えたときには、いたずらにその時間を長くするというのではない、一方でそこは慎重に考えていかなければいけない

と、その両面を考えながらスピード感を持って進めていかなければならないというふうに考えております。

○近藤委員

ぜひ、そのそういうふうに進めていただきたいと思います。

市民の皆さんの意見を聞いてという基本的な考え方はいいのですけれども、かなり時間をかけて周知をして意見交換の場も前の市長の時代からその建てかえについてのお話は市民の皆さんに出して、市民の皆さんの意見を聞いてというプロセスは経てきていますので、大方の議論が尽くされてきているのではないかという感覚を私自身は持っております。

ですので、今の次長の答弁にもあったようにいたずらに時間をかけることも避けつつというところも重きを置いて進めていっていただきたいというふうに思います。

○平賀委員

今、近藤委員から意見がありましたが、私はちょっとそうは思っていないのですけれども、昨年あった観光シンポジウム等の参加人数を比較したときに、やはり相当少ないのだと思うのです、今回のほうが。

それはやはり、天都山展望台に対する意識、それも市民の意識そのものが参加数というものに当然反映されてきたと思うのです。つまり、まだ市民の意識としてあそこに建てかえをしっかりとやっていったほうがいいのだという醸成はまだ私は図れていない部分も一方であるだろうというふうに思っています。

観光協会からの要望があってできるだけ急いで進めていきたいということはよくわからないわけではないのですけれども、一方で市民からはさまざまな意見があるわけで、今、田口次長からの答弁もありましたとおり、一方で慎重であるということも、これはまたやはり同時に必要でありまして、市民に対する周知は流氷館展望台を建てかえるためということももちろんあるのですけれども、それをどうするかということを考えるためということもあるのですけれども、観光というものを市民の皆さんにもっと見ていただくというか、観光に対して意識を持っていただく、そういう機会に今回は役立てていくということで一方で大事な目標に私はならなければならないと思うのです。

けれども、その辺どうお考えでしょうか。

○田口観光部次長

市民の説明会に集まった二十数名とかの数字ということで言えば、決して多い数字だというふうには思っておりません。

また、その市民が観光に対して意識を持っていたかなければと、持っていただくということがやはり観光の町づくりをしていく上では非常に大切なことだという認識も持っております。

このことは展望台と流氷館の建てかえという一つのきっかけというのもございますが、やはりこれは新しい観光振興計画の中でもそこは大きなテーマの一つとなっているところだというふうに考えております。

それもありまして、観光シンポジウムですとか、その市民に意識を持っていただけるような機会は、これも含めて私どももやはり別途考えていかなければいけないといふには考えておりますので、この市民の意識を持っていただくということについては非常に大事なことだというふうに思っておりまして、それは全体の流れの中で考えていかなければいけないなというふうな認識で考えております。

○平賀委員

認識について確認させていただきましたが、市民の皆さんのできるだけ総意までいかなくても、ある程度の理解の中で望まれてつくっていくとしてよりいいものにならなければだめだと思いますので、その辺の政策展開については慎重さも含めて検討というふうに私は思います。

○佐々木委員長

そのほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、2番目の基本構想をつくる手法についてということで、協議会の中では構想を市、業者だけで進めるのではなく、プランナーを絡めて進めたほうがいい、特定の業者以外の業者にはできないとか、また現在、当該施設で働いている方の意見を反映させてもらいたいと思うがされているかどうか。また、議会として手法の提案をするのはいかがでしょうかということが2番目に示されておりますけれども。

○田口観光部次長

今回の基本構想の今、お示ししている案という

のは、この建てかえに対しての基本的な考え方を取りまとめるという趣旨を持って進めてきております。

具体的な事項については基本設計などで構築していくということを考えておりまして、その基本設計に進めるに当たっては展示や建物などを一体としたプロデュースという概念が非常に大切であるという認識をしております。

具体的にその基本設計をしていく部分についても、やはり専門のコンサルタントデスクとのお手伝いといいますか、活用することを想定しておりますが、その今ここでおっしゃられているプランナーというのも、一つのコンサルタント業務の一つであるわけございまして、そのパートナーと今後、そのパートナーとなるコンサルタント会社自体がどのようにプロデュースをしようとしているのかと、例えばその人材については会社内の人材なのか、または外部とのパートナーをその会社が求めるのかというのは重要なポイントであろうというふうに考えておりますので、そこは注視しながら検討をしていきたいというふうに考えております。

また、特定の業者以外の業者にはということですが、今回の基本構想は基本構想の事業者をお願いしてやっておりますが、基本設計については改めて業者選定をするということになる予定でございます。

当該施設で働いている人の意見ということですが、私どもその現場で働いている方、現場におられる方の意見がやはり一番、重要視しなければいけないというふうに思っておりまして、その基本構想の策定に当たってもさまざまな入館者の反応を肌で感じているこの施設の職員と、随時、意見交換を行って、その感覚をこの構想に反映させていきたいというところでございますし、今後についてはそれがもっと大切になってくるというふうに考えておりますので、現在も気づいたところをちゃんとそのこと、その場だけではなくてちゃんとストック、メモなりのストックした情報にしておいてくださいということをお願いしておりますし、今後はそういうことをさらに重要視していきたいというふうに考えております。

議会としての手法の提案ということですが、いろいろな提案の御意見というのはお聞きしながら、反映できるものは反映すると、取り入

れるものは取り入れていくということで考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから具体的にこれに関しての質問ありますか。

○山田委員

先ほど働いている方の意見の反映なのですから、かなり内容については聞き取りをされていると思うのですけれども、そういうところでやはり今後建てかえるに当たって重要だと思われるようなところはあるか、どうかなのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○田口観光部次長

今の施設の職員はずっと 365 日その現場で仕事されていて。それで、その建物自体の例えば寒いとか、狭いとか、そういう構造的なものもありますし、あとは施設展示の内容ですとか、そういう部分ではこの基本構想の中でも入っておりますけれども、来られる方の感覚というか、何について興味があるのだろうという部分では、やはりこの中にも書いてありますが、その知的好奇心、学習使用とか体験使用とか、そういうことに対する興味が非常に大きくなってきているという感覚がございまして、今の施設では、あの施設はただ見せるだけではなくて、スタッフがいて、スタッフが言葉で説明して、そこで人と人との触れ合いができて満足を持って帰っていただけるというようなことも感じておりまして、そのときに説明しやすい展示の仕方、しづらい展示の仕方というのがあって、そういう部分で、そういうところに人と展示だけではなくて、それを人とを合体させるような、融合させるようなことをすれば、もっと満足度が上がるのではないかという言葉聞いたのが一番私の中では印象的な言葉でした。

○山田委員

今、次長がおっしゃったように、やはり建物自体は大したものでもなくて、ソフト面が非常に重要視、それは働いている現場の方がよくわかっている部分があると、こうすればお客さんが来るのだということを十分私よりもわかっているなと思うので、だからその辺については十分考慮されてソフト面も強く考えていただきたいというふうに思います。

○佐々木委員長

そのほかどうでしょうか。

○栗田副委員長

ここはすごく大事なところなのでしっかりと話を聞きたいと思います。

要は決まった業者、設計からトータルのプランニングをお願いするというのが、はっきり言って今まで特定の業者がずっとやってきました。今までは箱物づくりは全部そうです。

その結果、非常にでき上がったときに使い勝手が悪くて、最初の趣旨とずれてきたというのは、これは明確な現実としてあるわけです。

それはその道の駅、そこにあります。それも含めてそういうことを現実的に行われてきたのですね。だからあえて、ここで基本的なことをみんなで市民が一つになって、プランニング含めて考えられないかということで我々の委員会としてこのことを上げたのです。

一つ、ここに入っている業者云々、特定業者の名前は出しませんが、要はこういう設計、プランニングというのは地元業者、網走にも大手の建設会社もありますし、いろいろな設計される方もいらっしゃいます。そういう人たちの手でできないものかなというのが一番感じるころなのです。先ほど次長が言っている意味よくわかるのです。トータルでやったほうが楽に決まっているのです。全部やってもらって、お膳立ても全部やってもらって、でもそれは有料なのです。大枚のお金を取られて、設計料等全部取られるのです。それが、では地元に着ちるのかと、地元の業者は極端な話、こういう建物をこういう予算でやりたいといったときに、みんなでいろいろな案を出してもらってコンペをやってもらって、その中からいいものを取り出していくという手法も今後、考えなくてはいけない時期だと思うのです。それをやらないと、こういう建物ですから 20 年、30 年は黙って使い続けていくのです。滅多にやる建物ではないというふうに感じたときに、やはり地元がどれだけそこに魂を込めて絡んでいくかということが必要だから、我々の委員会としてはこういうふうに上げたのですけれども、それに対しての考え方というのはどのようにお持ちなのでしょう。

○田口観光部次長

おっしゃるとおり、トータルで考えていくということは非常に大事なことでありというふうに思

います。

地元でというところではあるのですが、地元の思いというのもやはりその市民の皆さんの意見を聞くとか、やはり今後は市民の皆さんが意識を高めていかなければいけないということも含めて、地元の意見というのは非常に大事なことだというふうに認識は持っております。

ただ、一方でこの施設は市民の方々も今、活用を自由に一生懸命考えていかなければいけないというコンセプトは持っておりますが、外といいますか、網走以外の外部の方、いわゆる観光客と言われる外部の方、これも道内であったり、道外であったり、国外であったりというような、その外からの目というのにも必要になってくるわけで、その方たちがどのようなニーズを持っているのかというのは、一定のマーケティング知識を持った方たちの知識はやはり必要になってくるのではないかというふうに考えております。

その中で、トータル的にターゲット向けのプロデュースという発想が必要になってきますので、それはその知識を持っている方は誰なのだろうということを考慮した中で考えていかなければいけないというふうに考えています。

○栗田副委員長

説明は重々理解しています。そのほうが今の段階ではベストなのだろうと。ただし、そういう手法をずっとこれから先もやっていくのかと、本市として進める中でやはりこれは非常に観光にとっても、網走市にとっても重要な位置づけをされる箱物になろうかと思えます。箱物が悪い言い方をされた時代もありますけれども、いろいろな面で経済効果もありながら網走のシンボルとしてしっかりと、市民の宝物として守っていく大事なものです。それが、では外部から金太郎飴方式で、どこで成功したものを、持ってきたものをぼんぼん入れられる手法が今まで正直言ってこの業者も含めてやられてきたわけです。それを何とかできないものかと、我々市民の力で市民が本当に愛するものをつくっていくというコンセプトに持っていけないと、そこで確かに面倒くさいこともあろうかと思えます。いろいろなことでプロフェッショナルな部分、薄い部分があるかもしれません。本当に足りない部分だけ知恵として外注をさせるといことにはシフトできないものかと。それをやらない限り、市民の理解は私は最終的に得られな

いと思うのですが、どうでしょうか。

○大澤副市長

栗田委員から御提言含めて多々ありますけれども、先ほどお話ししたとおり、この天都山の展望台流氷館については、数年前から青年会議所がワークショップを開いていただいたり、住民懇談会で提案させていただいたり、それからホームページで意見を募集したり、それから可能性調査検討委員会もつくって、市民公募も入れながら検討をしてきたと、ですから公共施設いろいろありますが、特にこの建物といいますか、これについては我々としては広く市民の意見をいただいていると、今現在もいただいておりますけれども、そういった位置づけをしております。

そういった意見等をいただいた中で、我々として考えて、基本構想案を今お示しをしていると、その構想案を取りまとめるに当たっては、やはり専門的な知識というのはそこにはないと、なかなか筋道立てた構想というふうにはなりませんので、その部分で委託に出して今の業者なり、いろいろありますけれども、やはりそのところは指名競争入札という手続きをとってやっておりますし、これから次の段階に進む基本計画、それから実施計画、それらも同じような方向になりますし、今までいただいている意見をどういった部分で反映できるかというのは、当然、決まる企業、業者とはしっかりと相談してくということになりますので、手づくりの構想というのは、それはそれで意義があることだと思いますけれども、やはりしっかりと取りまとめをするには、やはり専門的な会社にゆだねるというのがやはりあってしかるべきではないかというふうに思います。

○栗田副委員長

わかりました。コンセプト自体の作り方については、今ここで発注して専決で多分なされたのかなというふうに思いますけれども、発注をして、それで進めてきたということで、それは理解します。

今後の進め方については十分、地元業者も含めて絡めながら進めるということの理解でよろしいですか。

○大澤副市長

これから基本計画、実施計画という段階を踏んでまいります、そこに地元企業を絡めるというのはちょっと意味が、どういう意味なのかちよっ

と私はちょっとわからないのですが。

○栗田副委員長

ちょっと説明不足で申しわけありません。

地元業者も含めた中で、一般の競争入札ですから当然いろいろな形で参画していくのですが、当然地元の業者が一番地元をよく知っているわけですね。そういう人たちが設計の段階で絡んでいたり、そういう意見を言う場というのは設けられことがあるのですかということです。

○大澤副市長

基本計画ということになりますと、今回の基本設計を踏まえた中で基本計画、展示、それから建物の基本的な部分がありますから、これはやはりどの企業なりがそのことを担えるかということを考えると、地元の企業では私はできないと思っております。地元の企業でその基本計画をつくるというところにはやはりいけないのではないかと。そのところは今回も落札して進めていただいている企業も含めて、そういった専門の企業に対して指名をして、実施をしていくというふうになろうと思っております。

ですから、地元の意見をどうやって吸い上げていくかというのは、これはその一方であると思えますけれども、そのこと発注の相手というところでは、それは指名検討委員会の中で委員の御意見も踏まえて検討いたしますけれども、実際に業務の中身からいけば、やはりこういった部分の相手先としてはちょっと地元では無理なのかなというのを私は思っております。

○栗田副委員長

次の場面でも絡む部分があるので、それは理解をいたしますが、できるならばやはり地元がそこに参画できるような手法を私は考えていくべきだと私は思っていますので、そのためにはいろいろ縛りがあったり、いろいろなことがあろうかと思えますけれども、それをやらない限りまた同じこと、同じ結果になるような気がするのです。

役所の物はつくってしまえば、それで大体検証って終わってしまうというのが今までのケースなのですが、これはしっかりとやはり先も見据えた中でしっかりと市民も含めてしっかりと検証しながら、結果を見ていかなくはないので、次の部分で入館の部分もありますけれども、ちゃんとしたものがなければ、それが大手のコンサルがつくったものが正しいのか、逆に言うと地

元の業者がその地元の中で考えたことのほうが正しいのかといたら、私は判断できないと思うのです。

要は見ているとやりやすいほう、楽なほうという手法をとりたがっているふうにしか私は感じないのです。確かに楽です、丸投げしてしまえば、でもそれもいつまでもやっている限り、地元のそういう地元の業者も育たないでしょうし、できることはできることでやはり地元が育っていくということも必要なのかなと私は感じるので、それで質問をあえてさせていただいております。

○田口観光部次長

今回もそうなのですけれども、コンサルタントの意見を聞くというのは、コンサルタントに全部お任せして、そこで出てきたものを市の意見、市の考え方というふうにしていることではございませんので、あくまでも専門的な知識を持った方に知識を知識なり、情報などを聞いて、それを決めるのは今回の場合、私ども網走市が決めているわけで、その中にはいろいろな市民の意見を取り込んだりということをやっているということでございまして、こちら側があくまでも主体なのです。なので、全部お任せしてわかりましたということに進めてきているということは一切ございませんので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

○栗田副委員長

この件に関してはこれ以上あれなので、今、次長から説明あった部分は理解いたします。

○佐々木委員長

ほかに。

○近藤委員

今回のこの流氷館、天都山展望台というのは、公共でお金を出している公共施設である反面で、観光客向けの観光施設であるという色彩もあります。

当然、その観光客というのはエンターテインメント性を求めて施設に来るわけですので、わくわくする感覚とか、楽しさを感じる感覚というものがこの次につくられる基本計画、具体的にこういう形で観光客にドキドキ感、わくわく感を感じてもらえるような仕掛けをやるというのがまた出てくると思うのですけれども、やはり今、各それぞれに分野分野でプロフェッショナルといいますか、例えば水族館であればこういうプランナーさんがいま

すと、プラネタリウムだったらこういうプランナーさんがいますという形で、それぞれの道の特化したような見せ方を知っている人たちがいるわけですね。流水を見せるプロというのは本当にいるのかどうか、ちょっと私も調べかねているところもあるのですけれども、やはり感覚として建設費用に縛られた発想だけでなく、やはり流水を見せるプロ、まさしく天都山展望台からオホーツク海、それから知床連山までをうまく見せるプロのような形の人たちに話を聞いていくという考え方も必要であろうというふうに考えていますので、そこは先ほどの次長の答弁でも意識していきたいということでありましたので、ここはきちんとやっていただきたいなというふうに思います。

○佐々木委員長

平賀委員。

○平賀委員

栗田委員の質問とちょっと多少関連しますが、先ほど指名競争入札でという話があったのと、それから地元業者にはできないというお話がありましたが、私はそれは行政が決めるべきでは本当はないのではないかという気がしています。地元業者にできるか、できないかということは。

ということは、指名競争入札というのは確かにあるのですけれども、この種はプロポーザル方式だとかコンペを行うという形で地元が応募できないという、最初から道を閉ざす手法は私はないのではないかなというふうに思うのですけれども、そういうやり方を今後検討していこうということはないのでしょうか。

○大澤副市長

先ほど申し上げましたが、今回の建てかえにつきましてはほかにいろいろな公共施設ございますけれども、これまで先ほど言ったように長い時間をかけて、そういった問いかけをしてきたつもりでおりますので、そうした流れの中で今、構想案を取りまとめて、次のステップに進んでいこうというところで考えているところでございますけれども、私の認識としてはやはり非常に今回の施設の内容からいって、地元でそういうプランニングできる会社が現実的な問題としてはやはりちょっと難しいのかなというのが私の認識でありまして、方法としては今おっしゃられたプロポーザルだとかという方法もあろうかと思っておりますけれども、このところはしっかりと基本構想を

策定して、その基本構想の策定に基づいた基本計画を同様な方法でステップに進んでいくということのほうがいいのかなというような認識です。

○平賀委員

副市長の認識は理解できないわけではないですし、そういう理解なのだと思いますけれども、その応募できるかできないかは決めるのは業者自身で私はあったほうがいいのかなという認識があります。

というのは、この構想を見ても後で出てきますけれども、現状のものと何が違うのだろうかというような質問を前回の議会のときに飯田委員からたしかあったと思うのですけれども、そう考えたときに果たしてそれでよかったのかなという気がしないわけでもないのです。

プロポーザル方式をとるということは、より広く門戸を開くという意味ですから、行政が認識していない事業者が応募してくる可能性もあるということになると私は思っています。

それはもちろん地元かもしれませんが、我々の認識していない、さらに別のところにある事業者は思わぬすばらしい案を出してくる可能性ももしかしたらあるかもしれないということですから、こういったものを開くときに広く門戸を開いていくことが私は大事なのではないかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。いかがでしょうか。

○田口観光部次長

今、委員のお話ありましたけれども、どの部分を例えばアイデアを聞くということなのか、それともアイデアを聞いて、それを具現化して、建物に反映して、建物全体のオペレーションまで考えるというのが基本設計、基本計画、基本設計なわけでございます。

なので、そのアイデアの部分から最後まである程度というか、そこは一体として考えていかなければいけないので、アイデアだけあってもいけないわけで、それが具現化して本当にちゃんと現場でそれがオペレーションできるのかということろまでを考える知識なり、そういう取りまとめるという力が必要になってくるということだというふうに基本的には考えておりますので、それで今、先ほど副市長が言ったようにそこまでの最初から最後まで、全部トータルのところの知識を持った人がどこにいるのだろうか、誰にお願いすればい

いのだろうかという考え方の中で決めていかなければいけないというふうに考えております。

○平賀委員

おっしゃるとおりだと思います。そこは、そういった視点だとか、技量がなければ事業を遂行していただけない形になりますが、当然だというふうに思います。

それで指名競争入札なるというふうに思いますが、私はだからこそそういったことを応募要件としてプロポーザルとかとより広く募っていく、そういう能力がないことをしていけないという形で、しっかり条件設定をしていけばよりよいものができるのではないかなというふうに思ったものですから質問させていただきました。

この基本構想をつくる手法についてのところで、この特定の業者以外にはできないかという表現は、まさにそういうことを皆さん考えていることなのだと、もちろん栗田委員おっしゃるように地元の業者でもあるかもしれませんが、より広く門戸を開いて、よりよいものをつくっていくという手法として、今後、基本設計していく中でも検討していただきたいなというふうに私は思います。

○大澤副市長

新年度予算、今、策定中でありますけれども、その中で今、委員のおっしゃられたことを含めて考えていきたいと思います。

○佐々木委員長

平賀委員よろしいですか。

そのほかどうでしょうか、この2項目めについて。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

それでは次に、3項目めの建物の内容の展示物、展示方法等について、現状の今、皆様、示されている基本構想では現状の施設との大きな違いがなく、コンセプトをしっかり立てて差別化をする必要があるのではないかな。そうでなければ、修繕でもいいのではないかなという、そういう意見が出ておりますけれども。

○田口観光部次長

現在の施設との大きな差、違いということでございますが、現在の施設というのは天都山の展望台機能という機能が一つあって、それが昭和54年に建てられて、その後に流水の展示機能を持っ

た建物が昭和60年にオープンして、それも併設されているということでございます。

なお、その展望台機能と流水展示機能というのは、基本的には現場では一緒に活用しながらやってはいつているのですけれども、基本的にそこは一体ということではない、建物の形状自体がそういう形状になっているということでございます。

新設においては展望台からの眺望というものと有料展示を一体で活用できるということも考慮しながら、その展示方法については先ほども言いましたように、その展示をするという、見せるということから現場のお話も聞いて、その体験や学習、その知的好奇心を満足させるということに重点を置いたもの、それから周遊型から体験学習型へ、それから団体型から個人型への観光形態への変化に対応する施設というふうに考えておりまして、あわせてその360度パノラマ景観を生かした網走観光全体に広がっていくような情報提供、これが重要ではないかと、今までのものとはコンテンツの違いが、そこが一番大きく違うというところだというふうに考えておりまして、そのこれまでの周遊型観光客であっても、もう一度、今度もう一度ゆっくり来てみたいねというような周遊客が滞在型のリピートを促す施設にしたいというのが大きなところでございます。

また、市民にとっては現在の施設は、もういわゆる観光客のための施設というふうに感じているということ、そういう動きもありますので、新施設においては市民にも日常利用してもらええる施設ということで、この施設は私たちの施設、私たちの天都山、私たちの流水であるということの意識を醸成できるようなことを考えている、その機能の面での機能の目指す目的のところが一番違うというふうに考えております。

また、修繕という部分ということではございますが、もともと老朽化、建物本体自体の老朽化、それからバリアフリー対応になっていないというところがそもそもの、その建てかえをしなければいけないのではないかなという議論でございまして、改修という考え方もございますけれども、あのバリアフリーのところの階段をスロープにするですとか、物理的なことを考えますとなかなか建物機能が維持できていかないということの検証を行った上で改修ではなくて建てかえということで進めているところでございます。

以上です。

○佐々木委員長

皆さんからどうでしょうか。

特になければ、今の説明で理解したというふうに解釈しますが。

○近藤委員

これから基本構想案を持っている基本計画に入っていくので、その基本計画の中で具体的なその見せ方とか、来館者の動線等々は明らかになっていくのかと思うのですけれども、今、次長のお話を伺うと基本的にその眺望と流水を見てもらうという中身は今の流水館と天都山展望台が果たしている根源的な役割は変わらないと思うのです。あとはその見せ方が大きく変わっていくのだというのが今のお話だったと思うのですけれども、多分これは基本計画が明らかになっていないとなかなか話ができない部分ではあると思うので、できれば基本計画では具体的にこういう見せ方をしますというのをしっかり示していただきたいというふうに思います。

市民の皆さんの間では、例えば流水観光砕氷船に乗っているような感覚をリアルに体験できるようなシュミレーターをつくってほしいとか、それから流水、今の冷凍庫に置いてあるだけのような動きのない展示ではなくて、水面に浮かんでいるような形で見せられる3Dハイビジョンであるとか、そういう具体的なアイデアや提言はいろいろ出てきているのはありますので、基本計画の段階では具体的にこういう形で見せたいと思います、こういう形でお客さん集めますというのをしっかり示していただきたいというふうに思っていますがいかがでしょうか。

○田口観光部次長

おっしゃられるとおり今回の構想は基本的なフレームをつくっているということが冒頭にもお話ししましたが、おっしゃるとおり基本計画の中そのあたり、具体的な違いというのがコンセプトの違いによって出てくるということと、近藤委員、冒頭におっしゃられた基本的には天都山からの展望機能ということと、流水という枠組みに基づいた誘客ということは、これはやはり網走観光においてのやはり強みだというふうに思っております。

強みをなくする必要はなくて、強みは強みとしてもっと伸ばしていくということが非常に大事な

ことだというふうに思っておりますので、その強みを伸ばすための施設になるという基本的な大きな考え方を持っておりますので、基本計画、基本設計の中でそれを具現化していく中で明らかにしたいというふうに考えております。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。

そのほか、建物の内容等についてはよろしかったですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、建物の構造の問題ということで、デザインは仮とはなっておりますけれども、資料に記載のままのデザイン、楕円形ですけれども、そうすると展示等に影響が出てくるのではないかなというような心配があるという話でしたけれども、あくまでも仮のデザインですから、なかなかそこは難しいと思うのですけれども、具体的にどのような方向になるのかという部分で聞いたかった点ではないかと思うのですけれども。

○田口観光部次長

このデザインについては、今おっしゃいましたように、その資料に書いてある楕円形というのは仮のものでございまして、建物のデザインについては豆腐のような真四角のような形が一番、例えば使い勝手がいいのかもわからないのですけれども、一方で建物の自体の魅力というのもやはりこの施設としての考え方については重要なポイントにもなってくるということと、それから展望施設であるということで、外の景観の見やすさがその建物の中からどの形が一番いいのかという要素もあると思います。

逆に建設コストや使い勝手という、そういう要素も現実的に運営していく部分では非常に重要だというふうに考えております。

いずれにしても基本設計の中で十分、その辺は検討していかなければいけないというふうに考えております。

○佐々木委員長

どうでしょうか。ここの部分で何か言っておきたい部分とか、こういうことをぜひというお話がありましたら。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、全体の費用が不明である。前回、基本構想の中で一番出てこなかった部分を見ますと解体費用や外構費等合わせた全体の数字は出ていなかったのではないかとということで、このことをお示しいただきたいと思います。

全体、建物以外の費用についてでございますが、いずれにしてもその詳細な設計はしておりませんので、今の段階ではしておりませんので、決定した数値ではございませんけれども、解体費用についてはこの今現在の建物面積からいいますと、建物面積からいった標準的なことというところ、6,000万円程度というふうに試算しているところでございます。

○佐々木委員長

(「なし」の声あり)

○田口観光部次長

のですが、それを直営でやるか、委託にするかという部分でございますが、やはりそれは管理運営については指定管理者制度を活用した委託形態をとるというふうなことで考えております。

公社が経営する場合にランニングコストが赤字になると一般財源に入れるというお話もございまして、この件につきましては市が設置者であるということで、ランニングコストの負担ということについての責任はあくまでも市が持っているわけございまして、そこが三セクであったり、それから純粋な民間であっても、それはやはり運営継続をしていくための責任というのは市が持たなければいけないというのが、その設置者の責任ではないかというふうに考えております。

道の駅でございますが、道の駅のテナント使用料を決めるときに国からの交付金を除いた建設費の2分の1をそのテナント料に反映しようということで、起債の償還財源を賄うという考え方ではなくて、その使用料の算定に当たっては地方負担額の2分の1を参入しているという考え方でございます。

これらのことで、今回の展望台流氷館の運営収
支の見込みのシミュレーションにおいては、入館
料、テナント料についてはその収支差額で施設の

リニューアルを含めた修繕、そこに充てていこうと、収支のシミュレーションをしているところでございます。

以上です。

○佐々木委員長

これについてはよろしいでしょうか、今の説明で。

○平賀委員

公設民営ということで、前回も同じお話があったと思うのですが、指定管理者でしたけれども、現在、その事実上、直営状態になっているという認識なのですけれども、仮にここを今、同じ公社がそのままやるときに、もう同じような形態を続けられることになるのかどうかということを伺いたいのですけれども。

○田口観光部次長

先ほども言うておりますように、施設の性格の問題、その根本からの誘客なり誘客ノウハウという部分でいうと、当面といいますか、今現在は網走の振興公社への委託というのを念頭に置いているところではあります。

施設の設置者は市であるということから、管理運営をどうするかというのは直営でやるのか委託でやるのかと、その選択肢があって、委託の中で委託の相手先をどのように決めていくかという、そういう段階だというふうに考えておりまして、その中でこれまでの施設の人脈ですとか、そういうノウハウを考えているので、当面は、当面というか今現在の形のところを念頭に考えているというところがございます。

○平賀委員

今の振興公社がそのまま指定管理になるということ念頭に考えられているというふうにお伺いしますので、それであるならば今の経営状態は改善しないとやはりいけないのではないかなというふうに思うのです。

事実上、直営になっているというふうに繰り返し申し上げますけれども、その状態は当然、改善された上でやらなければならないと思いますが、その辺どう考えていらっしゃいますか。

○田口観光部次長

経営状態につきましては、今現在の委託の状況というのは利用料金制をとっているわけではなくて、それは過去の利用料と起債償還の関係もございまして、そのような技術的な部分でそういう部

分で進めてきております。

その公社自体の経営状況ということでございますが、やはりこの施設は現在のところ、現在も今後もそうでしょうけれども、この会社の一番大きな収入というのが、売り上げというのは市からの委託料です。なので、その委託料の多寡がこの会社の経営の状況に直結するという今もその仕組みになっております。

今後、その指定管理者制度は活用するのだけれども、その会社自体の努力、そういうものが反映できるような仕組みというのをその会計の中の技術的な部分を考えていくとほかの方法もあるというふうに思っておりますので、経営状況は当然、改善していかなければいけないということもあるのだけれども、やはりそれは市も含めた、設置者も含めた全体の考え方の中でやっていかなければいけないというふうに考えております。

○平賀委員

経営状況の改善の方法だとか、その辺についても理解はしたのですけれども、私は今、現状直営になっている、事実上直営になっているということ自体を解消しなければならないというふうに申し上げているのです。そのことについて答弁していただけますか。

○田口観光部次長

今、事実上の直営ということで申しますと、現在の公社の会社形態の状況、代表取締役が副市長になってございまして、その他役員についても私どもが入っていて、現場の従来からいた職員も取締役の一人入っております、そこは役員の配置といいますか、役員が市の職員であるということで事実上の直営だという御理解だというふうに考えております。

そこはいろいろな経過があってそういう形になってきているわけでもございますが、そのこと自体というよりも、その運営の方法、内容をどうしていこうかというところが大事なところであるというふうに思っておりますので、その役員が今後どのようになっていくかというのは、またちょっと別ところで考えていかなければいけないのではないかなというふうには考えております。

○平賀委員

おっしゃるとおり、この流氷館の建設、それから流氷館展望台の建設の運営を考えるとおっしゃ

るとおりの答弁だということも理解できないわけではありませんが、一方でやはり今の役員の状態だとかは改善していかないといけない、改善しないのであれば最初から直営でやればいいのかというふうに率直に思うのです。

そこは、この運営をどうしていくかについて、今の時点で公設民営で考える、指定管理者使つてというふうに考えていらっしゃる以上、同時にそこは解消するということがなければ、そもそも前提が崩れると私は思いますので、そこも含めてどういう考えをしているか、改めて答弁を求めたいと思います。

○井上観光部長

役員体制も含めて、事実上の直営という言われ方なのでしょうけれども、御案内のとおり、この指定管理でやってきた中で、やはり急激なここ数年、毎年2万人ずつ減少しているという中で、それぞれその基金として積んでいるものの取り崩しが一遍に何かの折りに出てきてしまった、それによって底をついてしまったという異常な事態の中で、これは議会の中でもいろいろ意見交換、答弁もさせていただきましたのですけれども、そういう中で何としても収支の均衡を図るという中で、一定の判断としていまの形をとったということ、一つの大きな経過としてあるわけです。

ただ、こういう形態がずっと今後も含めて、この建てかえ問題も含めて今の形でいくということが本来の形かどうかというのは、やはり公社は公社としての独自性の問題、あるいは指定管理者として受託をしていく組織としてのありようの形からすると、やはりそれはいつまでもそういう形でいくという形が正常ではないだろうというふうには思っております。

そういう意味では、答弁になりきりませんけれども、そのことも含めてやはり建てかえに当たってはあわせてその課題としてきちっと受けとめながら、そこら辺の解消の方法についてもあわせて検討していく大きな課題だというふうには考えておりますので、そういった両面のことも含めて公社としてのその経営のあり方という昔の整理の問題と、やっとなことしになってずっと昔から減ってきたところからいけば、少し回復をしてきていますので、そういう意味では建てかえのときの収支のあり方の問題もシミュレーションしながら、そういうことの本来の形としてやはり整備をしてい

くということについての必要性については理解をしているということでありますので、現状としてはちょっとそれ以上のことは今は言えないのかなというふうに思います。

○平賀委員

先の話ですので、現状でこうすると明確に答弁できないところは理解できないことはないですけれども、前提としてやはり申し上げているとおり、今の経営状態はやはり改善した上でということがやはり前提でなければならないというふうに思いますし、それができないのであれば直営でやったほうが私は返っていい面もあるのかなというふうに思いますので、その辺、両面を見ながらやっていただきたいということなのです。

それから財源の話ですけれども、後で公園整備事業の関連の項目もありますので、そちらでもまた何うことがあるかもしれませんが、起債償還、今答弁で建設費の2分の1をそのテナント料に道の駅が参入したので、起債の償還とはまた違うのだということがありましたけれども、ではそのテナント料でこの新しい施設でも発生するのですけれども、そこの建設費2分の1を参入するということでテナント料算定するということですか。

○田口観光部次長

具体的なテナント料、使用料なり入館料を現在の段階で決定しているわけではないということでございまして、お示ししている運営シミュレーションについては現在の運営状況を参考に決めているところでありますので、その意味づけの中でその入館料とテナント料を何のために使うのかという観点からお話を考えて、そこはイニシャルコストに使うのか、今後のコストに使うのかという概念をここでお示ししていて、施設の性格上、道の駅、当然にぎわいは必要なのでしょうけれども、それ以上にその展示施設という施設の性格上リニューアルということの優先順位が高いので、そこに活用しようというふうに考えているということでございます。

○平賀委員

お金の使い方をどこに使うということなのだと思いますが、これまで建設費についても全て自前で償還していくという形を基本的には事業化等でやってきたという、そこを大きく変えていくということに対する説明がまだ私は十分、この市民の理解を得られるところまでいっていない、至って

いないような思いがあるのだというふうに思っております。

それは、道の駅との整合性の部分もやはり考えなければならないというふうに思いますが、その辺の説明が私はまだ足りないというふうに思っております、その辺をもう少し明確に説明していただきたいのです。

つまり、お金の使い方ですとか、現状はこうだからこうするのだというお話ししかないのですね。こうすることによってもっとよくなるのだというような形で説明があれば、まだ納得できるのですけれども、そういった面がない状態ではなかなか市民の皆さんの納得は得られないという認識を持っているのです。その辺のことについていかがでしょうか。

○田口観光部次長

今の施設等のお話ですが、それもあるのですが、現在の流氷館は昭和 60 年の建物で建設費用の低い単価であったということ、それからその観光形態の中での団体客の入り込みによる入館料の収入が多かったということで、公営企業の考え方で建設費も含めて、その観光事業として実施してきたというところがございます。

現状の中では入館料の総額の話でいうと、入り込み客数掛ける単価がその売り上げになるわけでございます、客数をふやすという方法と単価をふやすという方法が維持の面ではあると思います。

その中で、一方で建設規模をどのようにするかというのは、その事業費に比例して、その相場関係なわけでありまして、現実的な入館者数、当然、努力はして少しでも多くのお客様に来ていただくということが、当然第一義的に考えて頑張っていくわけでありましたが、そうはいっても観光形態の動向からいうのと、事業費の一定の縛りというか、何百億円もお金を使うわけにはいかないという、極端な話をすればということなので、全部を建設財源まで賄うとすれば、事業規模が必然に決まってくるということもあるのだと思います。

逆に、一定の事業規模を一定の大きさなりの建物、その内容を含めてそういう施設がなければ人は来ないというところのその兼ね合いを考えていかなければいけないということで、その両面を考えたときに、かつ網走にその流氷館展望台、天都

山展望台が必要なのかどうかという議論も全部含めた中で考えたときに、公営企業として整備することにして、公共施設という位置づけにして建設財源については一般財源で考えて、管理運営費についてはその入館料なり、テナント料で賄うというその費用の役割分担を考えていくというところでございます。

○平賀委員

役割の分担については理解はしないわけでもないけれども、おっしゃるとおり、この建物が生み出す財だけで償還をしていこうとすれば、それに見合った建物に規模を調整しなければならないことが出てきますから、大きな制約が出てくる、それをするのが、その網走の観光にとって全体的にこのようにマイナスになるのだとかということが、もうちょっと具体的に説明される必要があるのだらうというふうに私は説明を聞いて改めて思ったところです。

そうせずにこのようにすることは、こういうプラスが網走観光にとってはあるのですよという説明がちょっと足りないのだらうという気がしていますので、その点を少し、これは今後、行うのかもしれませんけれども、説明を基本計画ですか、基本設計ですか、それをしていく中ででもしっかりしていけるような形でいかないと、なかなか理解されない部分だらうというふうに思っていますので、改めてそのことを求めていきたいというふうに思います。

それと、もう一つ資金調達の方法なのですけれども、例えば流氷館展望台、最初にできるときに相当多くの寄附があったというようなお話も伺っております。

そういったものも活用していくですとか、あるいは住民参加型市場公募地方債を使うだとか、縁故債を使うだとか、いろいろな方法もあると思うのですけれども、金銭面でも市民の皆さん、あるいは網走に何かゆかりのある皆さんの協力を得るだとか、そういったこともあわせて考えていけないのかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○田口観光部次長

市民やその他の方からの寄附ということ、寄附という参加の仕方というふうに考えておりますが、それについてはふるさと寄附条例を制定したときに、大きな三つの中で天都山と網走川周辺、

モヨロという三つのメニュー立てをしたのは、この天都山周辺の整備も現状にあってそういうメニュー立てをしたところでありまして、今後、そのふるさと寄附なりの制度の中で、このことについての露出をしていくということで、そういった寄附で市民の方々に参加していただくということは、非常に重要だなというふうに考えておりまして、メニューは使ってやっていきたいなというふうに思っており、今まで以上にふるさと寄附制度を利用した寄附というのを御説明申し上げたいなということは思っております。

また、その資金調達の話で市場公募債、いわゆるミニ公募債の考え方でございますが、これは精神メンタルな部分でのお金はあげられないけれども、お金を貸すという参加の方法、当面、今使わないのでお金をあげられないけれども、貸してあげるよという参加の仕方というのも一つありますが、一方でこれは技術的な面にはなるのですが、その資金調達の方法に費用というのも一方でかかるわけです、発行手数料なり、いろいろな登録手数料なり、この証券の中のいろいろなコストが、細かい話なんですけれどもかかっていって、実際、どちらがそれがその財政にとっていい部分と悪い部分と、市民の皆さんのメンタル部分でいい部分と悪い部分と、その両面を考えていかなければいけないというミニ公募債のそもそものなり出している課題というのもございまして、それは財政部門と財政担当のほうと協議しながらどれがいいのかというのは考えていかなければならないというふうに考えております。

○平賀委員

おっしゃることはよく理解できます。ミニ公募債、市民公募債を実施すると確かに手間もありますし、金銭的にもかかるというのは理解できないわけではありませんが、いわゆる利子に充てる部分をなしにしてやるという方法もあるのだというふうに思いますし、もう一方でそれをその債権を持っていると、建物の中に自由にお金がかからず入館できるという、自分がオーナーの一人なのだという意識でかわっていく、そういった側面をやり方によってはできるのだというふうに思いました。

そういった側面でせっかく資金を集めて建てるということになるわけですから、市民の皆さんや網走市には住んでいないけれども思いがある

方々、そういった方々の思いをここに具現化をしていくようなことも私は考えていっているのかなと思っています。

そういった形をとっている中では、よく中に入ると、床に敷いているところに自分の名前があったり、あるいは壁にタイルで自分の名前が書いてあったり、いろいろなやり方をしているところもあるなというふうに思いました。

お城を復元するのに一口オーナーを募集してやっているなんていう自治体も多く見られます。そういった中で思いが強く反映されて、よりそこに対して人が集まるという二重の効果もあるということですので、手間はかかるかもしれませんが、単なる資金調達の一つの手法というだけではなくて、より多くの方々がそこに対して参画していく手法なのだという考え方で私は一部でも導入していくという考え方をぜひ持ってほしいというふうに思ったものですから、そのことについて質問させていただきまして、ぜひ検討の中に入れていただきたいというふうに思います。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。

そのほか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

今、経営面のことについては、今さまざま出ましたけれども、今、委員からお話のありましたことを検討いただいて、進めていただきたいと思います。

次に、来館者数の目標についてですけれども、20万人を目標とする根拠が不明ではないかという、来館者数をふやす手法については触れておらず、目標の中身の精査が足りていない、来館者数が少ない時期にイベント等開催してふやすのか、多い時期にもっとふやすために何かやるのか、また集客方法の記述がないため建てかえたらふえるとした読み取れないという意見が出ておりました。

これについての、まずお答えをお願いいたします。

○田口観光部次長

その20万人という設定についてですが、これは運営収支のシミュレーションの中で想定している20万人ということでございまして、これは震災前の平成22年度の入館者数の属性別、道内団体、国

内団体、個人、外国人という大まかにこれまでの積み上げの数値の中から近年の入り込み状況や、それから属性別のターゲットを考慮して試算しているところでございます。

細かい話はあるのですが、例えば道内団体であれば道央圏や近隣の団体需要、それから中学正の修学旅行の誘客促進というターゲットがありまして、そこでのプロモーションなりの充実ということで考えて、平成22年度が1万人の入り込みに対して、約1万人の増加ですとか、そういった形の中で例えば外国人客は台湾や東南アジア客の北海道へのリピーター、例えば札幌へ一度来た台湾客の皆さんが、次に北海道にもう1回行くけれども札幌はもう行ったので、その次にどこに行くという、そういうリピーターの需要がありますので、それらの取り込みの強化ということも含めて外国人については平成22年度は1万7,000人が約1万3,000人増加するとか、そういった積み上げの中で、平成22年度で13万4,000人が6万6,000人増加するというところで、その運営シミュレーションの中の20万人の想定というのは、そういった形での試算というふうになっております。

来館者をふやす手法ということでございますが、何度も申し上げておりますが、その基本構想の案の中では基本的なフレームを構築することによってございまして、その収支試算では初年度20万人としているわけでございます。

その来館者の増加手法というのは、ターゲットをやはり明確にした上で、施設の展示の概要というものと、それからどこに入れる体験アトラクションですとか、イベント等、それからそのスタッフの対応ですとか、それを総合的に考えていかなければならないということでございますので、その具体的なふやす手法、誰に何をどのようにしてやって、どのように周知していくのかと、PRしていくのかというのはトータルで考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、そのあたりの基本設計の中で具体化していきたいというふうに思っております。

いずれにしても、その収支試算の数値で満足するということではなくて、どれだけ多くの人に来館して、満足度をもって帰ってもらえるかという、そういう内容をしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○佐々木委員長

今のような説明ですけれども、どうでしょうか。

○山田委員

来館者20万人目標ということで、これはなかなか推定ですので難しい話で、本当に20万人来るか何というか、10万人なるか、それはわからない話なのですが、ただ言えるのは施設が新しくなると人はふえる、それは間違いないことであります。

ただ、人数の想定はこれ以上来る可能性もあるし、それはわからないことだから、これについてどうのこうのとなかなか言えませんが、今回の収支の中で恐らくこの前の市民の1月の説明会の中で収支が20年まで出されている資料で、ずっと最終的には12万人になるのですよというような示し方を3カ月に恐らく質問が出たと思うのですが、通称、経営計画を立てる場合、下がりそうな、ある程度下がりそうとき投資をしてリニューアルをするというやり方をして、5年ごとぐらいに入れていくという、入館者数を余り減らさない対策、そういう計画でなければだめではないかなというふうに私は思うのですけれども、この辺、いかがでしょうか。

○田口観光部次長

御指摘のとおり、市民説明会の中でそのお話が出まして、私のこの案を考えるときには、楽観的ではなくて、かなり厳しめに見た上での収支ということを考えるのは必要ではないかというようなことで、おっしゃるとおり新しくなったときにはどこの施設も上がるのだけれども、その後やはりどんどん落ちて、入館が落ちてくるというのが一般的にある例なので、その一番厳しい見込みを立てた中での運営見込みというのを立ててきたわけでございます。

一方で、山田委員おっしゃられるとおりリニューアルというか、これまでもお話のとおりリニューアルというのは大切なので、どこの表の中にもありますように、その収支についてはその使うだけとか、それに向けたためにキャッシュフローを大分留保した形の中で一番ためてあるというような表示をさせていただきまして、それをリニューアル費用につけていくのだと、費用として使っていくって、減らさないようにするのだという、言ってみればその過程の段階であったわけ

で、市民説明会の意見のお話を聞いて、そのとおりだなというふうに思うところもございまして、これの表示の仕方についてはキャッシュとしてためておくのではなくて、それを一定ごとにリニューアル経費に向けて、そのことによって施設の性格上落ちていく入館者数を戻すのだというような考え方に見直すべきだろうなというふうに私としては考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○山田委員

今のお話ですね、そのぐらいの形で計画をするということは、非常に重要で市民に対するインパクトが必ずあるのです。落とさないでやるぞという、ただこの計画は1回投資した後は20年間とりあえずお金はためておけと、何もしませんがというような形だったので、素朴な疑問として市民として必ず最後落ちる形だというような捉え方されますので、今、説明受けたように必ず落ちない、そんなに落ちない形でリニューアルしながら運営していくということを市民に必ず知らせていかなければいけないことだと思います。

これは、流氷館は絶対失敗してはならない項目でありますので、その辺、運営に応じては十分、やっていただきたいと思います。

今言った説明でそういうふうな形で検討してやっていくということでわかりました。

○佐々木委員長

ここで、5分ほど休憩をさせていただきます。

午前11時20分休憩

午前11時27分再開

○佐々木委員長

委員会を再開いたします。

先ほどの来館者目標のところ、次の意見がございましたら。

来館者のところがまだ途中でしたから、ほかの皆さんから意見など質問等ございましたら。

○平賀委員

20万人、厳しめに見積もっているのだという話を先ほど答弁であったのですが、数字を見ていくとやはり核となるのは道内、国内の個人客というふうに認識をされているのだと思います。

ある程度、そこにターゲットを絞りつつ、そのほかのところにも当然図っていかねばならない戦略でいらっしゃるのだと思いますが、まず最

初に外国人客を伺いますけれども、平成23年度よりも倍増以上という形で当初考えていらっしゃいます。平成23年度いろいろ特殊要素があることを考えて、もう少し緩く見積もっても倍増だということもあると思うのですが、その外国人を考えたときにどこをターゲットにしているというふうに思って倍増ということを考えているのか、まずお伺いいたします。

○田口観光部次長

外国人客については、今これまでも若干の増減はあるものの大体安定した部分があって、実際、今来られているお客様の属性別に見ると圧倒的に台湾がやはり多いと。

それから、日本に対する外国人客のニーズですとか、それから距離、費用、それからその日本に対する感情とか含めて考えますと、今の国内に対する、北海道に対するニーズと、それから経済の発展のぐあいから考えると、やはり台湾、シンガポール、タイ、マレーシアのお客様がやはりどんどんこれからの伸びとして出てくるというふうに見込まれておりまして、それから香港については1回、ツアーの需要が終わって、でも個人、MITといいますけれども、個人の動きがすごく多くなっているということがあるので、台湾についても今後そのような動きが出てくるということで、これまで一括周遊の団体の方も今後多くなってくるし、さらにそのリピーターの個人型の観光客の方も多くなってくるというようなことを考えておりまして、やはり中心は台湾、東南アジア系でしょうというふうなところはありますが、逆に韓国のお客様については、これまでは夏のゴルフ需要が多かったわけですが、実際、マーケティングしてみると、例えばこの流氷ということについて韓国の方がどれだけ認識があるのかなというのを詳細に調べてみると、なかなか韓国に網走に流氷が来る、流氷というものがあるのだということ自体がまだなかなか伝わり切れていないということもわかりましたので、そこもやはりあるのかなと。

あとはターゲットとして人数的に多いのは中国本土が多いのですが、やはりこれについてはなかなか今回の問題、いろいろな問題もあった中でのその理由というのは一つあるというのは現実に認識しましたので、これはそれの上でそういうリスクがあるということ踏まえた上で、どのように

あの巨大マーケットに参入していくかということも考えていく戦略が必要になってくるというふうに考えておりますが、いずれにしても外国人観光客の今後の入り込みというのはまだまだ戦略もあるのですが、まだまだいけるというふうには考えておりますので、こういったような見込みを立てたというところでございます。

○平賀委員

ターゲットの範囲については、基本的な考え方は理解させていただきました。カントリーリスクがある部分ですので、それも含めて考慮しながらと思いますが、今、台湾というお話があって、東南アジアでいわゆる華僑の方々を中心にターゲットを据えていくというのは、以前も申し上げたことがあるのですけれども、一つ大事なファクターになるのだらうというふうに思っています。

そうすると、中国の言葉などで情報発信をしていくことがさらに大事になるだろうと思うのです。そこをどう担っていくかということもあわせて考えていかなければならないと思いますが、例えばですけれども、台湾のニーズとして北海道でワーキングホリデーで働きたいという非常に高いという御指示をいただいているのですが、そういった方をこの流氷館に限らず受け入れていく中で情報発信を担っていただくとか、そういった戦略もあわせて考えていくことはその個人客をターゲットに据えるとなると、なお一層必要になってくると思うのですけれども、そういったこともしっかりと検討されていく上での戦略だというふうに理解してもいいのでしょうか。

○田口観光部次長

やはり、今、御指摘、お話いただいたとおり、その外国人観光客にアプローチしていくときに、こちら側からただ来てくれ、来てくれというものでも、やはりそれはそれなりの体制を整えなければいけないわけで、その中で言語対応というのは非常に重要なポイントになってきて、逆に例えばこちら側が韓国に行ったときに韓国のお店の方はみんな日本語が話せるというのが普通な状況なわけで、やはりそういうのを目の当たりにしたときには、外国人のお客様に来ていただくというためには、その言語対応というのはそこまでしっかりやらなければいけないのだなというふうなことを感じております。

なので、ワーキングホリデーなり、いろいろな

需要と、それから必要な戦略、戦術を組み合わせていくというのは重要なことだと思っておりますので、そのことも含めて考えていきたいなというふうに考えております。

○平賀委員

細かいことですが、そういったことの積み重ねでいろいろパイプがつながっていく部分もあるのだと思っていますし、現状、フェイスブックなどを見ていると台湾の方々が見に来て「いいね！」を押されたり、コメントされている方も少なからずいらっしゃるなというふうに認識しておりますので、その辺をぜひつなげていただきたいと思います。

それから、道内個人の合計としてこの 10 万人という数字があるのですけれども、道内と国内どのぐらいの割合だというふうに想定されていますか。

○田口観光部次長

我々もその流氷館のお客様の属性というか、分析というのをいろいろする中で、このように国内、国外というデータをとってきて、それを連続的にとってきているわけなのですが、御承知のように団体についてはエージェントのどこから来ているというのはつかめるのですが、個人のお客様についてはなかなかつかみ切れていないというのが正直なところでございます。

ただ、いろいろ団体型から周遊型へというトレンドはそのとおりだというふうに思っておりますので、さらにその国内個人客のシェアがどのようになっているかというのは、直接お聞きする方法もありますし、また違うマーケティングの方法もありますので、そこはちょっと今、これぐらいという数字は持ち合わせておりませんが、その観点が一番太いところになってくると思いますので、その分析を今後しっかりしていかなければいけないというふうに考えております。

○平賀委員

どちらが多いのかという、国内の中でも、道内と国内が多いのかによって、どういう媒体を使って、どこに資金を投下していくかと大きく変わりますが、そこは把握しておく必要があると思うのと、基本はやはり私は道内にあるのだらうと思っています。

ほかの観光施設、例えば有名な旭山動物園を見ていると、まず最初に旭川市内からの集客をどう

するのかというのをきちんとやりながら、札幌圏に伝わって、それが関東圏に波及したというふうな電波の仕方をしているのは御承知のとおりだというふうに思います。

網走を含めて、その周辺の方々にも来ていただけるようなPR方法だって、そういう施設でなければ道内のさらに札幌圏だとか、帯広圏だとかからもなかなか来ていただけないのだろうというふうに思いますし、当然、関東圏含めた国内の誘客もなかなかふえてこないと、特に個人についてはそういう性質が大きいのだろうと思いますので、その辺の戦略をとっていくにはやはり基本的なデータの把握というか、どのぐらいの割合になっているのかというのは、やはり把握しておく必要があるというふうに思いますので、把握したいのであればそれは早急に把握をしていただきたいというふうに思います。

それから団体ですけれども、道内と国内合わせて7万人で、こちらは国内のほうが多いという試算でいらっしゃいます。団体については、なかなか厳しい状況もあるというふうに思いますが、これについてはどちらかに力を入れるという形になるのか、どうなのかというふうに思うのですけれども、それはどう考えていらっしゃいますか。従来どおりの戦略でいかれるのか、よりどちらがウエートを持っていかれるのか、どういうふうにお考えでしょうか。

○田口観光部次長

誰をターゲットにするというのは非常に大事なところで、そこを明確にしないままプロモーションをやっていく、人のいないところでプロモーションをするということにもなりかねない、かといってでは団体向けのプロモーションをしなくていいのかと、それもやはり違って、やはり限られた経営資源をどこに、どれだけ配分していくかというのは的確な相手を見つけて、その量も含めて、そこに対するプロモーションなりの資源配分をしていかなければいけないというふうには思っております。

今、団体と個人ということですが、どちらかといえばエージェントの団体向けの部分がかなり力を入れてきて、現実には今の流水館の内容では団体のほうのエージェントの扱いのほうはかなり大きくなっているのです、そこはそこで残しながらも、やはり順当していつているであろう団体から個人

の、その個人の中の分析を的確にして道内なのか、さらに道内も道央圏なのか、例えばお隣の北見市なのか、もうちょっと真ん中の旭川なのか、釧路なのか、帯広なのかと、その属性を考えながら、その手段が今度は何がいいのかと、紙媒体は紙媒体のよさがあるし、ネットはネットのよさがあるし、それらのターゲットの人がどこをファーストアプローチとしているかという、その手段を見きわめながらも、いろいろなそのクロスで物を考えながら、そこに資源を集中していくということは大切だと思っておりますので、それは戦術だというふうに思っておりますので、今後、そこはこれは当然、夢を語るような問題ではなくて、それは網走観光全体の問題だと思っておりますので、その振興計画をつくっていく中でも、そこはやはり重要なポイントだというふうに思っておりますので、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

○平賀委員

個別にいろいろ検討していかなければならないこともあるというふうに思いますが、例えばバリアフリー観光を念頭に置いたときに、ここに至るまでの手段というのは大変重要なものになるのだと思います。ここをせっかくリニューアルしてバリアフリー対応にしても、そこに至るまでの交通手段がそうでなければ残念なことになりかねないですし、そこもあわせて考えていく必要があると思うのですが、その辺どのように計画されていますか。

○田口観光部次長

バリアフリーの問題はおっしゃるとおり、この施設だけの問題ではなくて、網走観光全体の問題だというふうに捉えておりますので、それも含めてその計画の中でそこにどう焦点を当てて、具体的にどうこうしていこうかというのは、その中でも新しい観光振興計画なども検討していかなければいけないだろうなというふうに考えております。

○平賀委員

その辺、ぜひ創意と工夫で乗り越えていただきたいと思いますが、バスだとかそういったものの低床化していくという考えももちろんあるのでしょうけれども、一方でバスと縁石の高さを調整するものを間に橋渡しさえすれば車いすだとかは意外に乗れたり、座席が中に乗ってから稼働で上

に上がるような形のものを採用していけば、現状のバスでもバリアフリー対応ができる面もあるというふうにもいろいろとところを見ていると感ずるところがあります。

段差の解消だとか、一部ちょっと難しい面もまだ残されていますが、せつかくの機会ですからその辺もバリアフリー観光もあわせて地域全体でやはり考えていく必要があると思つて、その部分含めて来館者数の目標に一定程度、私は盛り込んでいく必要があるというふうにも思ふのです、そういった観光の方々を。そこら辺もぜひ計画を進める中で念頭に置いていただきたいと、このように思ひます。

○佐々木委員長

よろしいですか。

そのほか、どうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、来館者目標については以上で、8項目め、最後になりますけれども、公園整備事業として建てかえを実施する理由はということで、建てかえ時に補助金が多く入つてメリットなのかもしれないが、公園整備とすることが管理運営に関してデメリッが出来るのではないかと懸念が出ております。また、施設の内容と集客に係する事項にデメリッを来しては収入減につながる心配が出てくると本末転倒ではないかという意見がありますけれども、これに対してはいかがでしょうか。

○田口観光部次長

市の単独事業での整備ということも考えられるわけでございます。当然、そうすると全てが市の負担になるということになってございます。

全体的にその財源のことも考慮した、財源とそれからその建物の機能ということを考えて中で、公園整備事業を活用して、これは建物全体ということではないというふうにも考えておひまして、その建物全体ではないものの展望スペースなどの公共部分、これが補助対象になるということなので、財源的に有利になるというふうにも考えることも、その公園事業を活用していこうということの動機づけの一つであるということでもあります。

公園整備事業の施設整備においても、その展望台という位置づけはあるわけござひまして、眺望を見せるという目的に違ひはないわけござひ

ますので、また展望スペースについては公共無料エリアという基本的な考え方を持っておりますので、そういった面での展望スペースについての特段の公園整備事業を使うことによつてのデメリッということとは考えてはおりません。

御指摘のとおり、建てること目的ではないわけ、そこにお客様が来ていただくということが目的なわけなので、建てることのほうを優先して収入減に、要するにお客様が来なくなってしまうということになってしまうというのは本末転倒というのは、当然そのとおりだと思いますので、あくまでも建てること目標ではなくて、建ててお客様に来ていただくということが目的だというふうにも考えておりますので、その辺は十分、認識しておりますので御理解願ひたいというふうにも思ひます。

○平賀委員

公園整備事業としてデメリッを考えていないとありましたので、私はメリッ面はどんなものがあるかちょっと確認をしておきたいのですけれども、今の説明ですと展望スペース、その部分が道の補助対象、道ではないかな国なのかな、補助対象になるという考え方だというふうにも思ひます。それ以外に周辺設備も補助対象になるという考え方なのでしょうか。

○田口観光部次長

周辺設備については今、今後、具体的にその公園整備事業としてやっていく部分で、この概要については今後、北海道とは打ち合わせをしながらやっていかなければいけないと思ひますが、いずれにしても、その外構も含めて公園ということでござひますので、事業主体は誰かというのは別にして、それは公園整備事業の補助事業のほうでやっていくというふうにも考えております。

○平賀委員

以前の説明ですと道立オホーツク公園の場所を拡大をして、その位置づけで行っていくということで、実施主体はどちらかというと道に周辺整備になるのかなという認識だったのですが、それはそうではないということですか。

○田口観光部次長

道立公園のスペースを拡大するというのではなくて、その都市計画公園、都市計画法でいうオホーツク公園、広域公園という都市計画施設の公園があるのですが、そのエリアを広げるという

ことでありまして、道立公園がエリアを広げるということではなくて、公園の網を広げるという、エリアを拡大するということなのです。

なので、エリアとその事業を誰がやるかというのは、またそこはちょっと違うステージの話なのです。

○平賀委員

ちょっと確認ですけれども、その道立公園がエリアではないということでもありますから、その事業主体は基本的に網走市になるという認識でいいのですか。

○田口観光部次長

その辺はいろいろなケースが考えられて、どれが一番、今の既存の公園も含めて、どれが一番利用がされて、一番互いにメリットがあるようになっていくのかということは、詳細まではまだ詰めていませんので、それは今後、協議していくという段階であります。

○平賀委員

ちょっと答弁が何か理解、申しわけないですができないのですけれども、道立公園になる感覚でいくのであれば、そこについての協議が必要になるというのはわかるのですけれども、拡大にならないのであれば、その事業主体は網走市でなくて道なり国なりの可能性というのは、それでもあるということですか。

○大澤副市長

今、次長からお話ししましたとおり、天都山の展望台のところのエリア、ここをまず都市計画設定をして、都市計画区域に入れるという話をしたのです。そして区域に入れて、道立のオホーツク広域公園というのは100ヘクタールあるのですけれども、そこに組み込むということで、北海道の都市計画審議会なんかの手続きをとらなければなりませんし、区域に入れるということと、エリアをそこに入れる、二つの手続きもここで出てきます。

そのことができ上がった段階で、公園利用として、今我々が考えているような整備に国の補助なりもいただけるという前提で物を考えておりますけれども、周辺整備は今、次長から話したとおり、道立のオホーツク公園で北海道が整備している部分があるわけですから、それとその天都山のエリアの部分とうまく連携がとれるように、どういう整備内容が双方にとっていいものかという

ころについては、今、北海道と協議をしている段階で、どの部分が、どこがやるということまではまだ十分な形にはなっていません。

我々としては流氷館と展望台の整備は市の独自事業になりますけれども、補助をもらった独自事業。周辺の整備については北海道側にも力もいただきたいというところでの今、協議をしているというところ、まだそこは固まったわけではありません。

○平賀委員

前回の質疑や認識だと固まっていらないにしても、その部分が濃厚だというふうな理解でしたので、そこは状況をちょっと理解してほしかったなというふうに思いました。

というのは、道立公園そのものもリニューアルの時期をたしか迎えているはずで、古くなった遊戯施設がかなりあって、そろそろまとめて更新をするというような時期に差ししかかるというふうに思っています。そこをあわせて一体型で整備をどんどんしてくれるのであれば、それは実に好ましい話でありますし、予算的にもいいというふうに思っていますので、そういうことも考えていらっしゃるの、そこに道立公園の区域を拡大するという意味なのかなという理解を個人的にはしていたのですけれども、ここではそこまでの話には至っていないということですね。

○大澤副市長

今、委員おっしゃるとおりでありますけれども、いずれにいたしましても双方にそれぞれメリットある形が、利用の面から考えてどういった形が一番いいのかということと、私どもとしてはこの辺のところは北海道にお願いしなければならない部分もありますけれども、そのところがはっきり固まっているというふうに今のレベルではなっております。

○平賀委員

その辺はぜひ市のほうでも積極的に確認進めていただかなければ、もしやるとすれば積極的に進めなければならない点だろうと私は思っています。

網走市の場合、外で子供たちが遊ぶ場所というのは、夏季はあるのですけれども冬になるとスキーやスケートはありますけれども、かなり絞られるという現状があるのですね。

そういった中で、例えば中標津の道立公園のよ

うな建物を、子供たちの建物を求めるという声は大きかったというのは御承知だというふうに恐らく思うのですが、流水館の展望台の建物そのものはそういう機能は待たなくても、一方でそういう機能を持ったような場所ができれば、なお天都山地域の機能というのは有機的にかかわるのだというふうに思っているのです。

特に冬ですね、道立公園は閉鎖されるのが多くなる部分がありますから、その辺の管理だとかをうまくやる中で流水館展望台の用途敷地を活用するとか、そことうまく連携を図ることをすることでさらに、天都山地域には人が集まる形をさまざまな季節でできるというふうに思っておりますから質問させていただいたので、ぜひそこを強く市で進めていくならやっていかなのかなというふうに思いますので、そこは期待をしながら見ていきたいと思います。

○佐々木委員長

そのほか。

○栗田副委員長

ちょっと論点が違うのですが、今の部分で展望台の部分で委員会の中で話した内容というのは、その展望台が有料なのか無料なのかというところが私は気になったのです。

いつの間にか、最初は確か有料のようなお話を聞いていたのですが、いつの時期からか無料で公共設備で無料で見せるみたいな話に変わったような、記憶があるのですがけれども、それを置いといたにしても、要は 20 万人を当初想定しているのであれば、300 円取れば 6,000 万円の収益があるものをあえてやらないということの中に、この公園整備の縛りがあるのではないかなということがやはり問題なのです。

では、その縛りがゆえに、それを使うことによって何だかんだちょっといずいけれども無料にしないではいけないという経緯があったのか、ないのか。その辺をまず聞かせてください。

○田口観光部次長

公園整備事業を活用するということでのメリットは、端的にいうとこの財源が有利になるということでございます。

一方で、その入館料を展望台で徴収すると、いただくという考え方もあるのですが、現実のその一つの天都山の展望台、あの眺望というのを受益者の負担をいただくべきものかどうかという、大

きな点もあると思うのです。

網走観光全体において、あの天都山の眺望をこれまで若干、後ろ側にいたということに結果としてはなっていると思うのですが、やはり眺望はもっともっと前に出していかなければいけないと。それはやはり、網走観光全体の問題だというふうに考えております。

かつ、先ほども申しましたが、天都山のあの頂点は観光客のもの、観光客の皆様のためのものだという、そういう向きも今現在あって、あれはやはり市民もあそこの景観は私たちの宝だというふうなことを思っていたが必要もあるということもあるのが一つ、その一つで。あれは、だから公共のあの景観は公共のものと、皆さんのものということとで考えるのであれば、そこにあのお金をいただくということはちょっと違うのかなというふうに思っておりますのが一つ。

それから現場の職員のお話を聞いて、現在のあそこへ立ち寄る理由として、従来、いろいろと商品はあるのですが、あそこを組み込みといまして、あそこを料金も含めた旅行代金のセットの旅行商品にしてしまうというのが従来であったのですが、最近についてはそこをその施設の入館料はオプションにしてしまうというのもだんだん多くなってきていて、そのときにあそこ全館を有料にしてしまうと、そもそも来なくなってしまうという現状も考えられるというのは、かなり現場のエージェントとのお話の中では聞いておりまして、結局あそこにまず来ていただいて、あの景観を楽しむという方もいらしゃるかもわからないけれども、そのことによってあそこに入館してもらうという、アプローチというのも大切だということもありまして、そういう面からいって、その公園整備事業を使わなければいけないので、そこは無料にしなければいけないということではなくて、あそこはそもそも有料であるべきか、無料であるべきかという、そういう論点から考えたところであります。

○栗田副委員長

それは建前の話であって、現実には縛りがあるから無料にしないではいけないのでしょうか。

○田口観光部次長

建前か本音かはわかりませんが、単純に今、私が話したことで、こういうこと考えております。

○栗田副委員長

要はこれを何度も議論の中に出てきました、市民の意見の中にもいっぱいあります。こんな 10 メーター足したぐらいのブアな展望台でいいのかという議論では当然しなくてはいけないのですが、それがたたき台に上がる場面がなかったと思います。

では、展望台だけで集客できないのかと、そんなことはなくて、世界中には展望台だけでやっているところはいっぱいあるわけです、成功事例もいっぱいあります。なおかつ、流水館もそこにくっついて設置されるということは相乗的な効果が出るわけです。

今の僕らがすごく懸念する部分というのは、では展望台無料スペースだけ行って、流水館のほうは高いから入らないで帰ってしまいますよということが現実起きたときに、本当にそれが網走のこの公共の設備と、今まで何度も理事者のほうから説明あるものがちゃんとした機能ができるかということなのです。そこを心配するわけなのです。

だから、建物も何ぼ言っても始まらないので、では 6,000 万円、300 円取るとすれば 20 万人入るのであれば 6,000 万円という収益が上がるわけです。そうすると、もしかしたらその公園の資金を使わないでも出てくるのではないかと、そういうふうを考えるのが普通は経営というセンスなのです。

だから、そこが全然でき上がらないで、さっきからの議論を全部聞いていると、こうなったらいいねみたいな話でやっていくということ、では市民の本当の理解が得られるのかと、公社の話も出ていました、では誰が責任とるのだといったら、次長が先ほど言ったように最終的には市のものですから、市長がとりますよと、市長が責任とるということは市民が負担するということなのです。そこをきっちりと考えてやらないと、どうも説明を聞いているとあやふや過ぎて、とってもこれは事業計画自体を私個人的には全然うのみにできないし、オーケーするわけにはいかなくなってくるのです。聞けば聞くほどおかしい。あやふやで何の根拠もない、それでできるのかということなのです。

お金ですが、役所ですから資金繰りは幾らでもできるのですよ、今の時代。そんなの皆さんわかっていると思います。ただ、その中でどれだけ

市民がその中に負担を入れていって、市民がみんな公平に負担していくわけですから公共な設備ですから、そうなったときには本当にいいものをみんなでつくりたいという思いがあった中で、変に縛りがあるから、そっちの安い、民間でいえば安い金利のあれを使いたいがためにいずくてもやってしまうということが本当に今大事なのかなということを知りたいわけです。

○大澤副市長

公園事業に入れるから無料スペースにしたということではなくて、これが公園、言ってみればその都市公園としての位置づけが仮にないとすれば、単独で建てかえという構想がそのまま進めるとして、その考え方の中で公園事業に入っていようが入っていないかにかかわらず、私どもとしてはやはり先ほど次長が説明したとおり、展望スペースは無料だと、それで収益スペースは流水館という考え方にいろいろ議論の中はありましたけれども、やはりそのところ公園に入っている入っていないかにかかわらず、その方向性でいくのが望ましいという考え方で進めていると。

○栗田副委員長

副市長おっしゃる理由もわかります。心配するのは、では今、設計段階では 10 メーター足ぐらいの、30 メーター程度のもので景観が悪ければ木の枝を払ってその間から見てもらうみたいな話、説明も聞きました。では、本当のその方法が新しく新規につくって満足できる展望台になるのかというところが一番みんなが心配するわけです。

僕自身だったら絶対そんなもの登りません。そんな前と変わらないちょびつとで、当然、エレベーターをつけたり、管理コストも今までよりはずっとかかるわけですから、それを無料でいい展望で網走の財産だから皆さん見てくださいということよりは、ちゃんとしたものをちゃんとしたお金をもらって上がるほうがよほど価値的なものであるというふうに私自身は感じるのです、多少のコストは払っても本当にすばらしいいいものであれば見てみたいと思うのが人間の心理ではないでしょうか。

○大澤副市長

高さの議論については、市民説明会の中でもいろいろ御意見はありました。それから、これまでいろいろとこのことが議論される中で、中途半端

な高さはだめだと、やるならどんとという意見も実はありました。

私どもは部長会議なり、担当部等再三にわたっていろいろと協議している中では、やはり説明会でもお話ししましたがけれども、今の展望台の入口のところで建物に入らない段階で一番の眺望である知床連山なりオホーツク海がばあっとあそこで見えてしまうのです。駐車場に車をとめて、二、三十メートル歩いて展望台のところに来ます、そして展望台に上がる前に、あそこで皆さん感動すると現場の職員は言っているわけです。

ですから、そこで感動して上に上がっても同じ眺望しか見えないわけです。逆に網走湖側だとかというのが開けてきますけれども、したがってはそのこともあって位置をどうするかというような問題もあります。

可能性調査では、展望台の高さを 30 メーター、50 メーターとシミュレーションを委員会のほうにもお示ししておりますけれども、やはり天都山の眺望というのはやはり遠景の部分が非常にすぐれているというふうに考えておりまして、高さを高くすることによってその遠景が多少は伸びるにしても、大きな変化はないというのが我々の内部での議論、それから観光関係者等との意見の中での大体主とした話かなというところですから、高さはまだ正式に構想案で示しているこの資料でいくとは決めているわけではありませんけれども、今一つの方向性としてはさまざまな部分というのは、当然、全体の投資額の問題もありますけれども、そここのところは資料案が望ましいのではないかという今、方向性で結論をつけたわけではありませんけれども、さまざまな意見を聞きながらそこら辺のところは固めていきたいというふうに考えております。

○栗田副委員長

何度も聞いている説明です。それは一定の理解はしているのですが、本当に多くの人がそういう感覚でいるのかなというのが私が疑問に感じるという意味です。

これも前に話しましたが、せっかく網走の天都山は高い位置にあるのですね、高い位置にちょびっと高い、50 メーター規模のものを建てることによって各地域からも非常に見える場所です。あの鉄塔、多分かなり高いと思うのです。だから、鉄塔の先は細いから余り遠くから見えないにして

も、あそこにタワーが建つ。でん粉工場の高いところは 50 メーターです。あれは、かなりいろいろな地域から見えます、あれは何なのだろうとホテルですかみたいな話を観光の人が聞いたりするわけです。

だから、あれぐらいの規模のものがどんと建つことによって、やはりシンボリックなイメージも出るでしょうし、高さというのは私はすごく重要視しているのです。どこからでも確認ができたり、それによって上がってみたいという意識が、10 メーターのものをそんなに上がりたいたとはならないです、100 メーターのものであれば 1 回は上ってみたいと思うのが人間の心理なのです。

だから、それも含めて経営センスの中に入れるべきであるということをもっとお願いをしたいのと、その件についてはこれ以上言いませんけれども、公園設備という話が出ましたのでついでに申し上げますと、この概要の本当のあらあらの設計というか、構想なので、駐車場スペースその他がその他が非常にそこまでは多分、考えいっていないのしょうけれども、これからのいろいろな使い方を考えたときにプア過ぎるなど、この規模では全然この施設に対して駐車場の拡大というのは絶対必要条件であると、もっと言うならばこれは何度も市民がこの施設を自分たちの宝物としながら、この一体を要するに愛してもらうための設備とするならば、第 2 駐車場、これは下のほうになりますよね。これはさくら祭りだとか、いろいろな部分で市民が利用したりしていますけれども、この辺に屋外的な天然のスロープを利用したステージ、屋外ステージができるようなスペースにしたり、そのためにも駐車場拡大というのは必要だと思うのです。

現実、網走というのは今、現状の中で例えば最近は何もやらないとは思いますが、屋外コンサートを開きたいといったときに、場所が足りないのは事実なのです。そういうときにこういう天都山の付設設備がもし使えるとすれば、非常に有効であると、それが市民が参画することにつながるでしょうし、これは検討していただくことになっていましたけれども小学校、中学校の人たちが教育的な観点からこの流水館というのはしっかりと自分たちの地域の宝物として参画していくということも必要だと、それもぜひとも取り入れていただきたいと。

できるならば、網走市民の財産で網走市の生の税金をぶち込むものであれば、市民は無料ぐらいのメリットがあっても私はいいのではないかと、全てに関して、それぐらいの感覚も持つべきではないかなというふうに思います、これは要望です。

以上です。

○佐々木委員長

そのほかどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

よろしいですか。

きょう、また協議会で出ました皆さんからの質問等意見について、8項目それぞれ意見交換終わりましたけれども、そのほかにぜひこういうことはという、つけ加えたい事項がございますでしょうか。

○平賀委員

先ほどの費用面で、等々説明を市民に対して逐次、材料をしっかりと提供してほしいということを申し上げましたけれども、あわせて申し上げておきたいのは、今、観光振興計画がつくられている中で、そこで明らかにされていくという部分も思いますが、一番大切なのはこの流氷館展望台を建てかえるとどのぐらいの観光客がふえるのか、あるいは下支えになるのかということを明確にはっきりさせることだと思います。

それが、はっきりされていないから、なかなかこの施設の建てかえについて理解されない部分も私は大きいというふうに思っていますので、そこをあわせてはっきりさせていくというのが、絶対条件だと私は思っていますので、そこを明らかにしていただきたいと思いますと思いますが、現状で何かありましたら。

○田口観光部次長

先ほどから 20 万人という収支試算のシミュレーション前提で考えますと、そこからの前提を考えるとということが前提だという御理解をいただいた上でなのですが、単純にそのことから考えますと、平成 22 年と比較すると 6 万 6,000 人の観光客のお客さんの入館者がふえるということで考えますと、一定の条件なのですが入り込み客が 6 万人程度とふえて、それから宿泊客は約 1 万 6,000 人程度がふえるのではないかと考えてしまして、それから平成 19 年 3 月につくった観

光動向調査から考えますと、観光消費額としては 5 億 6,000 万円程度、さらにその受け皿効果というのは 11 億 3,000 万円ぐらいというふうな、単純なその理論的な試算でいうとそういうような数値を、単なる試算の段階なのですが、そういうことが試算しております。

○平賀委員

古い話になりますがけれども、市町村合併のときに合併をするとどうなる、しないとどうなるのかというさまざまなシミュレーションが市民の皆さんに示されて、市民の皆さんの理解が深まっていった機運が盛り上がったということが昔あったと思うのですが、これも性質は大きく違いますけれども、そういった取り組みはやはり必要なものになるのだろうと、特に観光という事業の分野が今後、なかなか伸びていくという予測がしばらく分野だというふうに言われている状況の中で投資をしていこうというわけでありますから、そこはやはり積極的に理解をされるような取り組みは私はさらに必要だというふうに思いますので、ぜひそういった部分を市民の皆さんに開示をしながら理解を深めていく努力をしていただきたいのと、繰り返しになりますが、観光振興計画の中での位置づけをしっかりとした上でやっていただきたいというふうに思います。

○佐々木委員長

そのほかどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

ないようですね。

それでは、長時間にわたって御議論ありがとうございました。

理事者の方々にはたくさんの委員からの意見、貴重な意見もたくさん出ておりましたので、基本計画にしっかりと反映していただくことをお願いしまして、本委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 0 時 09 分 閉会